

（下線部分は変更部分）

2016年4月1日変更	2014年4月1日変更
<p style="text-align: center;">性能等確認業務規程 <u>平成28年4月1日</u> 一般財団法人 日本自動車研究所</p> <p>制定 平成21年4月30日 変更 平成21年7月17日 変更 平成23年4月1日 変更 平成23年4月27日 変更 平成26年4月1日 <u>変更 平成28年4月1日</u></p> <p>1.～25. (略)</p> <p>附則 この業務規程は、<u>平成28年4月1日</u>から変更・実施する。</p> <p>別添1～7 (略)</p> <p>別添8 性能等確認業務の手数料 (性能等確認業務の手数料)</p> <p>1. 別添1に掲げる業務の種類別に、表1に記載する額を手数料として定める。 なお、研究所の担当者が確認のために出張するときは、第2号に定めるその他費用（旅費、日当、宿泊費、移動時間の労務費及び機材輸送費）を別途加算することとする。また、これら以外に必要な費用が生じる場合には、別途協議することとする。</p>	<p style="text-align: center;">性能等確認業務規程 <u>平成26年4月1日</u> 一般財団法人 日本自動車研究所</p> <p>制定 平成21年4月30日 変更 平成21年7月17日 変更 平成23年4月1日 変更 平成23年4月27日 変更 平成26年4月1日</p> <p>1.～25. (略)</p> <p>附則 この業務規程は、<u>平成26年4月1日</u>から変更・実施する。</p> <p>別添1～7 (略)</p> <p>別添8 性能等確認業務の手数料 (性能等確認業務の手数料)</p> <p>1. 別添1に掲げる業務の種類別に、表1に記載する額を手数料として定める。 なお、研究所の担当者が確認のために出張するときは、第2号に定めるその他費用（旅費、日当、宿泊費、移動時間の労務費及び機材輸送費）を別途加算することとする。また、これら以外に必要な費用が生じる場合には、別途協議することとする。</p>

表 1

業務の種類	後付消音器 1 種類 (1 本) / 試験自動車 1 台当たりの手数料 (税抜き)	その他費用
(1)	<u>293,000 円</u>	(略)
(2)	<u>77,000 円</u>	(略)
(3)	<u>48,000 円</u>	(略)
(4)	<u>48,000 円</u>	(略)
(5)	<u>19,000 円</u>	(略)
(6)	4,000 円	(略)

2. (略)

別表第 1 (略)

第 1 号様式~第 11 号様式 (略)

表 1

業務の種類	後付消音器 1 種類 (1 本) / 試験自動車 1 台当たりの手数料 (税抜き)	その他費用
(1)	<u>186,000 円</u>	(略)
(2)	<u>53,000 円</u>	(略)
(3)	<u>26,000 円</u>	(略)
(4)	<u>26,000 円</u>	(略)
(5)	<u>9,000 円</u>	(略)
(6)	4,000 円	(略)

2. (略)

別表第 1 (略)

第 1 号様式~第 11 号様式 (略)